

経済建設委員会

本委員会では「ふらのらしい住環境整備について」をテーマとして、第1回定例会以後調査を行ってまいりました。委員会ではまず「ふらのらしい」とは何かの議論の中で、自然環境が豊かな市民の環境意識が高いなどのほか冬期間の厳しい気象環境があげられ、ふらのらしい住環境整備については「環境にやさしい新エネルギーの活用」と「富良野の住まいづくり」の二つをキーワードとして議論を重ねてまいりました。

■環境にやさしい新エネルギーの住宅への活用

再生可能な自然エネルギーとして、太陽光・太陽熱・風力・バイオマス・水力・氷雪熱・地熱などが上げられる。太陽光発電は、一般住宅や学校での活用が見られるが、本委員会では、ふらのらしさという観点から、木質バイオマスが将来的にも有望な自然エネルギーであり、木質ペレットの生産、流通経路の

確立とともに、生産ラインが確立されている固形燃料の活用に向け燃焼ボイラーの開発など、民間企業同士が共同で開発、研究できる企業体の育成も視野に入れ、富良野の地域資源を住宅に有効活用を図る必要がある。また、北国の気候風土に適応した住まいづくりについても委員会の議論経過を踏まえて意見を付し、第2回定例会に報告をいたしました。

■雇用対策について

本委員会では、雇用対策を次の調査テーマとして、他都市の先進事例も参考としながら、富良野の雇用対策について議論をしていきます。



省エネルギー型公営住宅

議会改革特別委員会

平成21年第1回定例会において再設置された本委員会も終盤を迎えました。

議会は「討論と審議の機能」や「住民の意見を代表する機能」など、独自の機能を持つています。その機能を十分に発揮させるために、開かれた議会であるか、議論は十分に尽くされているか、衆知を集める努力はされているか、行動が伴っているかの検証を行いながら改革を進めていかなければなりません。

また、議員一人ひとりが常に研鑽を積み、資質の向上に努めるのは議員としての責務です。本委員会では、次の課題として議員倫理の明確化、会派政党制のあり方について議論を進めています。

議員倫理についての条例化は詳細に議論を尽くす必要があります。言うまでもなく議員は市民の厳粛な信託を受けたものであり、市政に関わる役割と責務を自覚するとともに、常に倫理の向上



に努め市民の疑惑を招くことのないように、良心及び責任を持って行動することが求められています。

次に、会派政党制についてですが、課題の整理を行い、そのあり方について検討していきま。議会改革は、議員定数や議員報酬だけに目を向けるのではなく、何が住民の利益になるのかという視点からの議論と、それに伴う行動が必要で。議会が変わればまちが変わると言われます。

本委員会は議員定数の現行維持の結論を出しましたが、志を持つ多くの皆さんが挑戦し、さらに高度化された議会が構築されることを期待するものです。